

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第205期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	若築建設株式会社
【英訳名】	WAKACHIKU CONSTRUCTION CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 五百蔵 良平
【本店の所在の場所】	北九州市若松区浜町一丁目4番7号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区下目黒二丁目23番18号
【電話番号】	03（3492）0271（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 平田 靖祐
【縦覧に供する場所】	若築建設株式会社 千葉支店 （千葉市中央区新田町4番22号） 若築建設株式会社 東京支店 （東京都目黒区下目黒二丁目23番18号） 若築建設株式会社 横浜支店 （横浜市中区尾上町一丁目6番地） 若築建設株式会社 名古屋支店 （名古屋市中区錦一丁目11番20号） 若築建設株式会社 大阪支店 （大阪市中央区久太郎町二丁目2番8号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第204期 第1四半期連結 累計期間	第205期 第1四半期連結 累計期間	第204期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 6月30日	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (百万円)	25,359	16,647	107,830
経常利益 (百万円)	1,026	138	4,746
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	660	88	2,963
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	744	183	3,724
純資産額 (百万円)	28,691	30,857	31,441
総資産額 (百万円)	77,722	71,347	85,869
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	51.07	6.96	231.03
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.7	41.8	35.4

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の状況

総資産は前連結会計年度末に比べ145億円減少し、713億円となりました。減少の主な理由は現金預金（前連結会計年度末から27億円の減少）、受取手形・完成工事未収入金等（前連結会計年度末から120億円の減少）及び未成工事支出金等（前連結会計年度末から6億円の増加）によるものです。

負債合計は前連結会計年度末に比べ139億円減少し、404億円となりました。減少の主な理由は支払手形・工事未払金等（前連結会計年度末から65億円の減少）、短期借入金（前連結会計年度末から69億円の減少）及び預り金（前連結会計年度末から6億円の増加）によるものです。

純資産は主に親会社株主に帰属する四半期純利益及び配当金の支払により前連結会計年度末に比べ5億円減少し308億円となりました。

(2) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大が内外経済に大きな影響を与え、極めて厳しい状況にあります。しかし、先行きについては感染症の拡大防止に努めつつ、各種政策の効果もあって、持ち直しに向かうことが期待されます。ただし、今後の感染症の動向や金融資本市場の影響に留意が必要となります。

建設業界におきましては、公共投資は底堅く推移していますが、一方で民間の建設投資は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、弱含んでいます。

当第1四半期連結累計期間におきましては、前期と比較して建設事業の工事の進捗度が減少したことから売上高は前年同期比34.4%減の166億円となりました。損益につきましては、主に完成工事高が減少したことにより営業損失1億円（前年同期は営業利益10億円）、経常利益1億円（前年同期比86.5%の減少）、親会社株主に帰属する四半期純利益88百万円（前年同期比86.6%の減少）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(建設事業)

建設事業を取り巻く環境は、公共投資は底堅く推移し、民間設備投資は緩やかに増加するなど、事業環境は堅調に推移しました。当社グループはそのような状況のもと努力を続けてまいりましたが、前期と比較して工事進捗度が減少したことから建設事業の売上高は162億円（前年同期比35.6%の減少）、損益につきましては、営業利益69百万円（前年同期比95.0%の減少）となりました。

(不動産事業)

不動産事業を取り巻く環境は、大都市圏での地価の上昇傾向がみられるものの、全国的には依然として厳しい状態が続いております。当社グループはこのような状況を考慮し販売活動を行いました結果、売上高は4億円（前年同期比201.0%の増加）、営業利益は1億円（前年同期比354.9%の増加）となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費は48百万円でありました。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要の主なものは、工事施工に伴う材料費・外注費等の営業費用であり、当該支出は、工事代金及び短期借入で賄っております。また、設備投資資金等については、工事代金及び借入により調達することにしております。

2020年6月30日現在の有利子負債は、短期借入金48億円、長期借入金4億円となっており、前連結会計年度末から69億円減少いたしました。今後も財務体質の改善・効率化を推し進め、有利子負債の圧縮を図る方針であります。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,964,993	12,964,993	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であり ます。
計	12,964,993	12,964,993	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	12,964,993	-	11,374	-	2,843

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 212,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,735,900	127,359	- (注) 1
単元未満株式	普通株式 16,293	-	1単元(100株) 未満の株式(注) 2
発行済株式総数	12,964,993	-	-
総株主の議決権	-	127,359	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、600株(議決権の数6個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式96株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 若築建設株式会社	東京都目黒区下目 黒二丁目23番18号	212,800	-	212,800	1.64
計	-	212,800	-	212,800	1.64

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	15,447	12,653
受取手形・完成工事未収入金等	45,355	33,268
販売用不動産	3,707	3,541
未成工事支出金等	1,919	2,520
立替金	3,132	2,019
その他	2,873	3,802
貸倒引当金	47	40
流動資産合計	72,387	57,766
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	4,005	4,057
機械、運搬具及び工具器具備品	4,554	4,569
船舶	3,362	3,362
土地	5,942	5,942
その他	114	158
減価償却累計額	8,620	8,709
有形固定資産合計	9,357	9,381
無形固定資産	171	175
投資その他の資産		
投資有価証券	2,306	2,371
繰延税金資産	1,151	1,162
その他	977	978
貸倒引当金	481	487
投資その他の資産合計	3,952	4,024
固定資産合計	13,481	13,581
資産合計	85,869	71,347

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	20,920	14,352
短期借入金	11,757	4,811
未払法人税等	1,045	115
未成工事受入金等	5,758	7,681
預り金	6,443	7,123
引当金	1,257	900
その他	2,155	428
流動負債合計	49,338	35,412
固定負債		
長期借入金	439	417
再評価に係る繰延税金負債	768	768
退職給付に係る負債	3,748	3,758
その他	132	133
固定負債合計	5,089	5,077
負債合計	54,428	40,490
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,374	11,374
資本剰余金	2,924	2,924
利益剰余金	14,752	14,076
自己株式	312	312
株主資本合計	28,738	28,062
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	82	132
土地再評価差額金	1,705	1,705
退職給付に係る調整累計額	138	111
その他の包括利益累計額合計	1,649	1,726
非支配株主持分	1,053	1,068
純資産合計	31,441	30,857
負債純資産合計	85,869	71,347

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高		
完成工事高	24,585	15,720
不動産事業等売上高	773	926
売上高合計	25,359	16,647
売上原価		
完成工事原価	22,403	14,813
不動産事業等売上原価	465	574
売上原価合計	22,868	15,388
売上総利益		
完成工事総利益	2,182	907
不動産事業等総利益	308	352
売上総利益合計	2,490	1,259
販売費及び一般管理費	1,448	1,399
営業利益又は営業損失()	1,042	140
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	15	33
保険配当金	24	20
為替差益	-	234
その他	8	27
営業外収益合計	51	317
営業外費用		
支払利息	29	33
為替差損	35	-
その他	2	4
営業外費用合計	67	37
経常利益	1,026	138
特別利益		
固定資産売却益	0	2
特別利益合計	0	2
特別損失		
固定資産除却損	0	0
投資有価証券評価損	-	7
ゴルフ会員権評価損	0	0
特別損失合計	0	7
税金等調整前四半期純利益	1,026	132
法人税、住民税及び事業税	163	59
法人税等調整額	148	33
法人税等合計	311	26
四半期純利益	714	106
非支配株主に帰属する四半期純利益	53	17
親会社株主に帰属する四半期純利益	660	88

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	714	106
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18	50
退職給付に係る調整額	48	26
その他の包括利益合計	30	77
四半期包括利益	744	183
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	690	166
非支配株主に係る四半期包括利益	53	17

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	117百万円	136百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月27日 取締役会	普通株式	712	55	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月25日 取締役会	普通株式	765	60	2020年3月31日	2020年6月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	建設事業	不動産事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	25,166	141	25,308	51	-	25,359
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	22	22	-
計	25,166	141	25,308	73	22	25,359
セグメント利益又は損失()	1,396	41	1,438	3	393	1,042

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主な内容は船舶監理業務であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 393百万円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	建設事業	不動産事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	16,215	426	16,641	5	-	16,647
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	32	32	-
計	16,215	426	16,641	38	32	16,647
セグメント利益又は損失()	69	190	260	11	389	140

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主な内容は船舶監理業務であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 389百万円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	51円07銭	6円96銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	660	88
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	660	88
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,938	12,752

(注) 前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年5月25日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....765百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....60円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年6月5日

(注) 2020年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

若築建設株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高尾 英明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗原 幸夫 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている若築建設株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、若築建設株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか

か結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。